

第2回世田谷区環境審議会

日時：令和8年5月1日（金）
午前10時～

会場：オンライン会議

午前10時開会

○秋山環境政策部長 それでは、皆様、おはようございます。定刻になりましたので、これより令和8年第2回世田谷区環境審議会を開会いたします。

私でございますが、本年度、環境政策部長に着任をいたしました秋山と言います。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、委員の皆様には御出席いただきまして、ありがとうございます。開催に当たりまして、私から、まず運営に関しましての注意点をお話しさせていただきます。

当審議会でございますが、Z o o mでのオンライン開催とさせていただいております。Z o o mの会議進行につきましては、御自身の発言以外はマイクをミュートに設定していただくようお願いいたします。また、発言する際でございますが、手をカメラから見えるよう挙げていただくか、手を挙げるボタンを表示して、進行役から指名された後にミュートを解除して御発言いただければと思います。なお、Z o o mにはチャット機能がございますが、会議の運営上、チャットでの発言内容は議事録には記録いたしません。発言する際でございますが、御自身のお名前をまずおっしゃっていただければと思います。通信上のトラブル等がございますが、さきに御案内いたしました事務局の携帯電話に御連絡いただければ対応させていただきます。録音、録画やスクリーンショットなどは御遠慮ください。そして、通信状況により一部音声聞きづらくなる場合もございます。ヘッドセット等を御使用いただくと比較的聞き取りやすくなるようですので、お持ちであれば機器の接続をお願いできればと思います。

さて、本日でございますが、まず、開催に当たりまして、委員会の委員について御報告がございます。この間、こちらの委員として御出席いただきました区民公募委員の三條委員から審議会委員の辞退ということで申出がございましたので、受理をいたしております。これにより、環境審議会の委員は13名で構成されることになります。

また、本日、甲斐委員、そして岩波委員から欠席の連絡を受けております。現時点で審議会委員13名のうち11名の御出席ということで、審議会の定足数の過半数は満たしておりますことを御報告いたします。

また、本日の傍聴についてでございますが、6名の方がオンラインで傍聴を予定してございます。

本日の終了時刻、12時を予定しております。早速入りたいと思います。

まず、入るに際しまして、資料の確認をいたします。事務局よりお願いいたします。

○**田中環境政策課長** 本年度、環境政策課長に着任いたしました田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。今回の資料を説明させていただきます。まず、次第です。続きまして、16期環境審議会委員名簿でございます。続きまして、報告資料1、みどりの基本計画改定作業における検討状況についてでございます。続きまして、報告資料2、（仮称）世田谷区立北烏山七丁目緑地事業についてです。続きまして、報告資料3、世田谷区大規模建築物の環境配慮に対する評価案件の報告についてです。続いて、報告資料4、清掃・リサイクル審議会の環境審議会への統合についてでございます。それで、最後に、令和8年度世田谷区の環境に関する主な事務事業についてでございます。以上でございます。

○**秋山環境政策部長** それでは、本年度に入りまして最初の審議会でもございます。副区長の清水より一言御挨拶申し上げます。清水副区長、よろしくお願いいたします。

○**清水副区長** 皆様、おはようございます。世田谷区副区長の清水でございます。森本会長をはじめ、皆様におかれましては、日頃より区の環境の取組にお力添えを賜り、ありがとうございます。また、本日も連休のさなか、貴重なお時間をいただき、重ねて御礼申し上げます。新年度を迎え、初めての審議会の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

区では、ごみ減量やリサイクルも含めた循環型社会構築、自然の保護や再興、また、気候危機対策といった重要な政策課題に、より総合的、効果的に対応していくため、本年4月より環境政策部と清掃・リサイクル部を統合し、新たな環境政策部が始動いたしました。これを機に、区として循環型社会の構築について、現実的で実効性のある新たな政策を打ち出し、順次取り組んでまいりたいと考えております。

一方、昨今の中東情勢の緊迫化により、原油価格の高騰などエネルギーをめぐる状況は国内外で不透明さを増し、国民生活や事業活動への影響が懸念されます。エネルギー資源の多くを海外に依存している我が国の状況を踏まえ、区としても情勢を注視しつつ、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの活用など、引き続き、エネルギーの安定供給という側面も循環型社会の構築の一つに盛り込み、検討してまいります。

結びに、本審議会では、環境、清掃、みどりといった幅広い分野に関しまして、専門的かつ多角的な御議論をいただいております。審議会の皆様におかれましては、本日も忌憚のない御意見をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○**秋山環境政策部長** 清水副区長、ありがとうございます。清水副区長でございます

が、この後、公務のため、途中で退席をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここからは会長に議事進行をお願いいたします。森本会長、よろしくお願いいたします。

○**森本会長** 森本です。今年もよろしくお願い申し上げます。また、先生方におかれては、引き続きいろいろと御指導を賜りたいと思います。また、世田谷区の皆さんも大分お替わりになられたので、ぜひ活発な議論に参加していただければと思います。

では、本日の審議会の議事録につきましては、これまでと同様に出席した全委員に確認していただいた上で確定するという段取りでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、議事に入りたいと思います。お手元の次第にありますとおり、本日は報告事項4件、それから、その他事項となっておりますので、順次やっていきたいと思います。

まずは報告資料の1のみどりの基本計画改定作業における検討状況についてであります。では、区のほうから資料の説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○**笠原みどり政策課長** 世田谷区みどり政策課長の笠原でございます。この4月に着任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

では、みどりの基本計画改定作業における検討状況について、今、画面共有もさせていただきます。

まず、1の主旨でございます。区は、現行計画を平成30年に策定しておりますので、その10年間の計画が切れます。そのため、令和10年4月の新計画への改定に向けて、昨年度より検討を進めてきております。今年度はアンケート調査を行うとともに、緑被の推移といったみどりの資源調査も実施予定でございますので、その結果や施策の実績等について、量と質、協働の3つの観点から整理・分析・検証を進めております。今回は現時点の検討状況について御報告させていただくものでございます。

2のこれまでの経緯は記載のとおりです。

3の計画の概要です。皆様御案内のところだとは思いますが、みどりの基本計画におきましては、将来像に世田谷みどり33を掲げまして、みどりの量、みどりの質、区民との協働により、総合的にみどりづくりを進めることとしています。また、みどりの豊かさの実現に向けた目標として、みどり率及び区民満足度について、2032年の33%の達成を

目標としてございます。

続きまして、4のみどりの現状と分析でございます。(1)の「みどり率」と「区民満足度」の現状につきましては、こちらはグラフにも記載のとおりですが、みどり率は近年ほぼ横ばい、また、区民満足度は上昇傾向となっております。

続きまして、右肩の2ページにお移りください。データに基づく分析状況でございます。こちらの詳細は、後ほど別紙を御覧いただければと思うんですけれども、4ページ以降に記載のa. 区全体のみどり率の推移から、b、c、d、e、f、g. みどりの効果まで、それぞれ現状での分析状況を記載してございます。

四角囲みのまとめを御覧ください。みどり率は横ばいですが、公園などの担保性のあるみどり、市民緑地など行政が保全に関与しているみどりは順調に増加しております。また、区全体のみどり面は減少しているのですが、都市化が早めに進んでいました世田谷・北沢地域のみどり面は増加傾向というところがございます。また、量・質・協働の向上に資する施策の広がりを確認したところでございます。

ここで、先ほど後ほどと申し上げましたが、特徴的なところを2点ほど別紙で紹介させていただきます。別紙の15ページが、一つの目標でございます協働促進にかかる施策でございます。こちらを御覧いただけますとおり、区民が、例えば公園の管理協定とか、まちなかでの花づくりとか、そういった活動箇所、また、落ち葉ひろいリレーといった活動についての開催箇所の推移を示しております。ここ10年でいずれも活動箇所が増加しているところが見て取れるかと思っております。

また、16ページを御覧ください。こちらはみどりの効果の部分です。左側が地表面の温度分布、右側が緑被の分布をそれぞれ示しております。両方の図に現計画でみどりのネットワークに位置づけている拠点や軸を重ねたものでございます。こちらを見比べていただきますと、視覚的には、南側、下のほうにございます崖線や、左下に大きく水色の部分があるかと思いますが、砧公園のような大規模公園、こういったまとまったみどりがある箇所につきましては、地表面温度が青から黄色で低くなっており、やはり暑熱緩和に対して一定の効果をもたらしていることが視覚的に見られるかと思えます。

お手数ですが、2ページにお戻りください。続きまして、(3)のみどりに関するプレアンケートです。本年度、また別途無作為の抽出によるアンケートを行う予定ですが、昨年度、プレアンケートを実施してございます。まず、実施内容でございますが、大きく2つ、みどりのアンケートと小学生・中学生向けみどりのアンケート、それぞれを行ってお

ります。みどりのアンケートにつきましては、こちらは主に、日々、先ほども御案内しましたみどりの活動に様々従事いただいている区民の方々、また、イベント等に御参加いただいた方々を対象としております。また、小学生・中学生向けにつきましては、子どもたちのみどりへの認識を把握するものとして実施しております。

下に行っていただいて、(iii)、(iv)、実施期間や回答方法は記載のとおりでございます。

続きまして、3 ページ目です。その結果といたしまして、まず、みどりのアンケートが全体で417件いただいております。

また、下の小学生・中学生向けみどりのアンケートにつきましても320件の回答をいただいているところでございます。

④のまとめでございます。こちらは記載のとおりでございますが、みどりの取組に共感し、みどりの増加や維持を望む意見が多かったということ、また、みどりの満足度を判断する理由として、量のほかに維持管理などの質や活動支援など協働の取組の向上、その充実を挙げる意見が多かったということ、また、みどりの取組により深く関わっている方ほど世田谷みどり33の認知度が高く、みどり活動への意欲も高い傾向が見られました。

では続きまして、下の今後の進め方でございます。こちらは、調査は現況、中間報告となっておりますが、引き続き、量・質・協働、それぞれの側面から関連データやアンケート結果等について整理・分析・検証を行ってまいります。その上で、みどりの効果の見える化を進めて、現状と課題をまとめていく予定でございます。また、こちらにつきましても、区民と共有、意見交換する機会を設けていくとともに、計画改定の基礎資料としていく予定でございます。

プレアンケートにつきましては、結果をまとめてホームページで公表するとともに、今年度実施予定の無作為抽出方式の区民アンケートの作成に活用していく予定でございます。

続きまして、4 ページ目でございます。計画改定の検討体制でございます。左側が区で、右側の区議会や本審議会、区民参加の場、それぞれで状況の報告、諮問、答申、情報発信、提案や意見をいただく、そういった作業を繰り返しながら計画改定案をまとめていくと考えております。

最後に、今後のスケジュールでございます。こちらに記載のとおり、まず、無作為抽出アンケートを来月から始めていく予定でございます。委員会等に報告しながら、本審議会

につきましては、7月の本審におきまして諮問をさせていただくとともに、今回の結果をさらにまとめた現状分析と課題の整理を御報告申し上げようと考えております。以下、区民参加ワークショップ等を進めていきながら、最終的には令和10年3月の計画改定を目指してまいります。御説明は以上です。

○**森本会長** 御説明ありがとうございました。本件について委員の先生方から御質問とか御意見をいただくんですけれども、その前に私から一言、段取りについてちょっと事務局にお聞きしたいんですけれども、まず、7月に諮問をいただくということでございますので、それは承知いたしました。そして、実際の進め方で、前回について勉強させていただくと、みどりの基本計画の改定においては、環境審議会の下に検討部会というのを設置して、そこで集中的あるいは専門的な検討を行ったというふうに伺っています。今回も3つのテーマ、量・質・協働ということの観点、いろいろ内容も多岐にわたるんですけれども、同じように専門的な議論、あるいは濃密な議論は要と思うんですけれども、検討部会の設置についてお考えがあるかどうかというのをまず事務局にお聞きしたいと思います。

○**笠原みどり政策課長** ありがとうございます。確かに、前回の現行計画の改定に当たりましては、本審議会の下に検討部会を設置して、委員の皆様から集中的な検討をいただいたと認識しております。今回の改定におきましても、内容が専門的であること、また、検討のボリュームを踏まえますと、同様の進め方が有効であると考えております。そのため、今、会長からも御提案いただきました検討部会の設置につきましては、今後、事務局内で整理をさせていただいた上で調整していきたいと考えております。

○**森本会長** 分かりました。ありがとうございます。事務局としてそういうお考えだということであるということですね。では、7月以降ということになりますけれども、その点も御検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、先ほどの事務局からの説明、それから検討の段取りも含めてなんですけれども、各委員の方から御質問あるいは御意見をいただきたいと思います。挙手をお願いできればと思います。

○**早坂委員** いであの早坂です。御説明ありがとうございました。私からの質問は、先ほどの資料の右上、8ページのところですけれども、みどり率と区民満足度の目標と現状のグラフがございました。区民満足度のほうは順調に上がっていったのかなと思うんですけれども、みどり率のほうが横ばいになっていて、前回以降、増減があるんだという御

説明だと思うんですが、ここから右上に上げていくには、この下のほうに図があって、特に民有地のところが現状と目標量に乖離があるんだろうなと思うんですけれども、目標達成に向けて何かこれから力を入れて取り組まれようとしていることだとか、大きな課題とかがあったら教えていただけますでしょうか。

○**森本会長** とても重要というか、非常に大きな課題でございます。よろしくお願いします。

○**笠原みどり政策課長** どうもありがとうございます。お話しのとおり、世田谷区は7割が民有地となっておりますので、やはり民有地のみどりの底上げが計画の遂行にはとても大切だと考えております。

実際、世田谷区は区全域を都市緑地法に基づく緑化地域に指定して、また、その上に世田谷区みどりの基本条例に基づく緑化率を設定しております。こちらの区域の置き方、また、その数字につきましても、やはり全国的にも一番厳しい基準になっているかと思えます。そういった中で、今、建て替え等で指導してきておりますので、そういった部分での底上げというのが一定は期待できるかと。例えば、先ほど御案内いたしました世田谷地域、北沢地域のように早めに都市化が進んだ地域における新たな建て替え等において、また緑が増えてきているという状況もございます。まず、こういった法的な部分はしっかりと引き続き推していきたいと考えております。

また、もう一つは、先ほどの区民との協働の中で、1つ、落ち葉ひろいリレーという例えをさせていただきました。こちらは、やはりみどりを残しながらも、一人一人の所有者様の管理、落ち葉の対応、そういったもので本当に御苦労されているところがございます。ここを少しでも軽減いただけるように、自助を超えて共助の中でそこをフォローしていけないか、また、日々の生活の中で、一軒一軒で可能であれば、例えばブロック塀を生け垣に変えていただく、また、道路から見えるところにみどりを植えていただく、そういった助成事業にも力を入れて近年も拡大してきております。そういった区民との協働も含めまして、何とか民有地でのみどりを増やしていけないかというところを考えているところで、今回の計画改定に当たりましても、恐らくどういったことを今後さらにやっていけるのか、それが議論の中心になっていくかと思っております。

○**森本会長** ありがとうございます。本当に一番大きな論点かなと思います。

○**瀬沼委員** よろしくお願ひいたします。ただいま課長から御説明があって少し納得したところがあるんですが、最近はいろんな何とかじまいというのがはやっていて、墓じま

いとか、家じまい。その中に庭じまいというのが最近あるということを聞いております。世田谷の場合は割とお庭のあるようなお宅も多いということで、課長からも御説明がありましたけれども、民有地のみどりが、せっかくみどり33政策を推進していく中で減少していくことがすごく心配されております。ですから、先手必勝ではございませんけれども、個人では担えないところを先ほどの共助とか、お役所からのサポートの体制を十分に取っていただいて、駆け込み寺のように、困ってしまった、担い手もないし、子どももないとかといったお宅が庭を安易に庭じまいということではなく、何か区民のため、地域のため、将来的のために残していけるような手だてをぜひ考えていただきたいなということで、よろしくお願いしたいと思います。

○**森本会長** ありがとうございます。では、これはお聞きしたという感じで、いろいろな宿題ということでよろしくお願いします。

○**小林委員** よろしく申し上げます。先ほどのお二人とちょっと重なるところがあるなと思ったんですけれども、減少傾向が多い中で増加した理由というのは、先ほど建て替えが始まって、そこでみどりが少しということだったんですけれども、どのようにして増やしているのかなというところ、建て替え以外に何かあるのであれば参考になることがあるのかなということと、あとは、やはり私の周りでも、玉川地区なんですけれども、田んぼもどんどんなくなっていついて、すごい寂しいなと思っている一方で、さっきの、自分たちの家にしたら、民有地のところで自分でみどりを管理する大変さ、両親がおりまして、やっぱり草むしりが大変だ、夏は暑いだということがあるので、そこら辺、落ち葉ひろいりレー以外にも何か助けられるところがあれば、みどりをみんなで保っていけるのではないかなと思った次第です。ありがとうございます。

○**森本会長** ありがとうございます。これも宿題という、あるいは……。

○**笠原みどり政策課長** では、1つだけ。

○**森本会長** よろしく申し上げます。

○**笠原みどり政策課長** ありがとうございます。確かに個人の方がお持ちのお庭とか、いわゆるよく屋敷林とも言いますが、そういったお屋敷が減少傾向にあって、そうしますと、一気に大きな緑が失われてしまうということもございます。ですので、こちらは法令的な部分ですと、やはり先ほどの緑化地域の話、また、みどりの基本条例の中でなるべく現状の樹木を残していただく。そうすることで若干緑化に関する割増しポイント的な部分がまず拾えるということで、今ある大きな育ったみどりをまず残していきたいと思います。

という制度もございます。

また、個人の方々のお持ちの樹木、その中でも保存樹木という、ある一定規模のものにつきましては、よくまちなかで看板がついております。これは全国いろんな自治体でもやっておりますが、世田谷区でもやっています、例えば危ない枝だとか、あるいは何かに絡まって落ちそうな枝、そういったものを3年に一度程度のお手伝いにはなりますけれども、剪定などの支援を行ったり、また、万が一、第三者に枝が落ちたとか、そういったときに所有者さんの御負担を少しでも軽減できるように別途保険を区のほうで掛けたり、そういった間接的なお手伝いをしております。ただ、お話しのように、本当に生け垣が伸びてきてしまったとか、庭、路地の草むしりは本当に苦労が大きいと思います。今、なかなかそこまで手の届く支援制度というのはございませんので、かといって、どこまで手が伸ばせるかというのも本当に悩まないといけない部分ですので、本当にそのあたりは次期計画に向けて、本審議会の皆様とぜひ議論をさせていただいて、御提案もいただきながら考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

○森本会長 ありがとうございます。

○飯島委員 よろしく願いいたします。私は三軒茶屋銀座商店街の理事長をしております、世田谷・北沢地区のみどりが増えているということのアンケートがあったので大変喜んでおるところなんです、私はよくあの辺を散歩しているんですが、ここの大木も切られちゃった、ここのお庭がなくなっちゃったという印象が非常に強いにもかかわらず、どうしてここは増えたのかな。その秘訣というか、具体例がもっと示されてくればありがたいかなと。皆さんは多分そういうところに疑問を感じて手が挙がる率が高いんじゃないかなと感じました。店舗の緑地ですとか、商店街としても協力できることがあるのではないかと考えておりますので、ぜひ協力をさせていただけたらと思います。

また、三軒茶屋でふれあい広場というのが、このたび人工芝を敷き詰めまして大変よい感じになっておりまして、サラリーマンの方が昼寝をしていたりですとか、子どもたちが走り回っていたりとか、こういう環境はすばらしいなと思っているんですが、実は浅草のほうから、こういう広場があるよというので見に来た方がいらっしゃって、その人工芝を見て、浅草だとこういう見え方はしないよねという話で笑っておられましたけれども、やっぱり浅草辺りになると、いろんな方たちがそこに入り込んでずっと居座ってしまうというような状況が生まれてしまうらしいんですね。

そういう我々みたいなのところの広場等々は、今、治安の面で、深夜ですとか、そういう

ところでショットバーやなんかでお酒を飲んで、飲んだくれた人たちが寝転がるとか、そういう場所になりつつあるのかなと非常に危惧しているところでございます。12時までの顔と、1時過ぎから4時、5時、その辺の顔が三軒茶屋辺りでは環境が変わってきているなということがありますので、その辺も含めましていろいろと考えていただけたらなと思う次第でございます。ありがとうございます。

○**森本会長** どうもありがとうございます。では、よろしく願いいたします。

○**笠原みどり政策課長** どうもありがとうございます。確かに、今、飯島委員おっしゃっていただいたように、どうしてというところは、正直、私どもも含めて見ていきたいところだと思っております。今回の調査内容から拾えるかちょっと分からないんですが、みどりの資源調査を今回行いますので、例えば、今回の調査と前回の調査の中で、何か特徴的にこんな理由で増えたんじゃないかという考察がもしできればそちらも共有しながら、それであればこういう施策というのは有効ではないかというところにつながっていくと思いますので、出していければと思います。

あと、治安の件につきましては、確かに、特に三軒茶屋は本当ににぎわいの中心で多くの方が集まりますので、御心配が多いかと思います。区内全ての、例えば公園緑地におきましても、やはり夜間の利用のされ方というのは様々な御意見をいただきます。御心配されている方も多いかと思います。かといって、では、そこを閉め切ってしまうのかという議論というのはあまりにも極端なので、例えば明るくしていく、そういったものも含めて今回のみどりの基本計画でどういった書き方をするのかは別ですけれども、多くの方、全ての方が安心して安全に御利用いただける公園やみどりの空間、そういったものを理念的にでも少し書いていければいいかなと思います。ぜひ御議論でも御指摘いただければと思います。ありがとうございました。

○**森本会長** どうもありがとうございました。

○**朝吹委員** 朝吹です。いろいろ御説明どうもありがとうございました。私も民有地のみどり面に関してのコメントですけれども、緑化地域制度という非常に意欲的な制度に、しかも結構狭い敷地面積でもかけられているので、本当に世田谷区は頑張っていらっしゃるなと思って見ております。その効果があるのかなと思っているので、そのあたりはぜひ分析して教えていただけたらと思いました。

ただ、建築工事自体が、近年、いろんな要因でちょっとずつ着工量などが下がっているという状況がありまして、この制度ができた当初考えられていた量よりは効果がちょっと

得られにくくなっているのかなというようなこともあったりします。そのあたりで効果がもしかしたら抑えられているのかもしれないなと思っているところです。なので、その辺の状況をお調べになって、目標や施策、もしかしたら新築だけでなく、既存のほうでももうちょっと頑張らなければいけないかもしれませんので、そのあたりは御検討されるといいかなと思いました。

○森本会長　ありがとうございます。よろしいですか。

○笠原みどり政策課長　どうもありがとうございます。今現在で実際の建築着工量とのクロスはしておりませんが、確かにそういった御懸念もあるのかと思います。ただ、一方で、緑化地域制度、また、みどりの基本条例におきましても、決して建て替えをお勧めしているというものではございません。やむを得ず、例えば大分古くなって耐震化が必要だとか、あるいは密集地域にあつて、建て替えでより安全なまちをつくっていかうとか、そういった面的な建て替え誘導というのは世田谷区でもございますが、それ以外の場合については、もし可能であれば、先ほどのお屋敷のお話もありましたが、できればそちらの敷地、お庭も含めて長く使っていただく。どうしても建て替えが必要になったときには、そのみどりを少しでも緑化地域制度などを用いながら残していただく努力をしながら将来につなげていく、そういった考え方を持っております。ちょっと建築着工の話は少しお預かりさせていただいて、調べさせていただければと思います。ありがとうございます。

○森本会長　どうもありがとうございます。

○町田副会長　ありがとうございます。東京農業大学の町田です。御説明ありがとうございます。私は、先ほど笠原課長からもご回答いただいていた保存樹木についてコメントさせていただけたらと思います。

世田谷区は、長く育てていた森を保存樹木制度として支援していて、制度も充実していると思います。一方で、最近、世田谷区内での公園の倒木がニュースになるなど区民の皆さんの関心も高いところかなと思います。今回のみどりの基本計画でこういった保存樹木制度もあり、みんなで守り育ててきた樹木を適切に管理するという認知も広がりながら、極端な世論にならないように基本計画の中でも明記したり、そういったところが予算上大事ならば、重点的に保存樹木だったり、巨木等が確認できるような体制もみどりの基本計画の改定と併せてできたらいいのかなと思ったところです。

○森本会長　ありがとうございます。では、課長、よろしくお願いします。

○笠原みどり政策課長　副会長、どうもありがとうございます。お話しのとおりで、こ

の3月から4月の砵公園での倒木を受けまして、やはり世田谷区全体のみどり、樹木は大丈夫なのかというお話もたくさん聞きます。世田谷区では、公園も街路樹もなるべく広く大きく木陰をつくるように育てておりますが、それでもやはり倒木、昨今の気象の関係もあると思います。また、どうしても都市部ということで植栽環境、道路で四角く区切ってあって街路樹とかを植えるような場所、また、公園の中でも足元まで子どもたち、大人も含めて遊べるような場所になっていたり、なかなか植栽の環境が必ずしもいい状況ではないと。そういった中で、やはり大分傷んできている樹木等も多くございます。ただ、やはり木陰をつくる、また、ランドマーク等がある、そういったみどりを残していくために、世田谷区ではそちらを日々観察しながら、本当にこれは危ないのではないかというときには専門の樹木医により診断を行ったり、そういった上でどうしても伐採するときには可能な限り代わりとなる樹木を植えるなどやってきております。

今回の改定におきましても、恐らく極端な話にはしなくて、やはり樹木というのは大きな木もあったり、また、足元の低木、植え込み、株物があって、そういったもので成り立っていくものだと思いますので、その高木についても、その御心配の部分はどういったら少し安心につなげていけるか、これまでやっていることをきちんと説明していくのと、もし何かアイデアがあれば、プラスこういったことをやっていけばもっと安心して安全に大きな木もまちなかで残していけるんじゃないか、そういった議論につなげていければと思っております。ありがとうございました。

○町田副会長　ありがとうございます。

○森本会長　どうもありがとうございます。

○高橋委員　高橋です。よろしくお願いいたします。量と質と協働というお話があったと思うんですけども、質のところについてお伺いしたいと思いました。例えば、これから樹種の多様性であったり、更新というところが今後必要になってくるかなと思っていて、将来の気候についてを考えたときに、海外などでは暑さや干ばつなどに強い樹種というのが選ばれていくようになっていまして、世田谷区でも将来の気温上昇などを想定して今後樹種を更新していくであるとか、そのようなことのお考えがあるのかなというところが1点です。

あとは、先ほど木陰の話とかもあったんですけども、クールスポットというところでたくさんクールスポットというのができてきているなというのを見ていて感じたんですが、例えば学校の通学路などはすごく暑かったりすると思うので、そういうところをクー

ルゾーンみたいな感じで木陰を増やしていくとか、そういうような取組みみたいなことが今後考えられないのかなというところがありました。

あとは、皆さんのお話の中で庭の管理が難しいみたいなお話だと思うんですけども、そこも例えば乾燥に強い植物であったりとか、暑さに強い植物とか、あと、手入れの仕方などについても、今後、協働の一環になるのかもしれないんですけども、詳しい方などを先生として招いた講座なども実施してもいいのかなと感じました。

○森本会長 ありがとうございます。よろしくお願いします。

○笠原みどり政策課長 どうもありがとうございました。最初の樹種についてなんですが、確かにお話しのとおり、先ほど私も話しましたが、近年の気候変動の関係か、やはり樹木が傷むのが多いと。中には本当に街路樹で、例えばドウダンツツジのような落葉系の低木とかですと、近年、本当に夏の暑い時期、水がない時期に枯れることが多くなっています。高木でも、ケヤキ、桜なども明らかに熱にやられたんじゃないかと思われるケースもございます。ですので、ある程度そういった樹種について配慮していく必要がまずあるかと思っています。

先ほど多様性というお話をいただきましたのでお話しいたしますが、基本的には、もし新たに植えるとするば、多くの方、事業者の方も含めて世田谷在来の樹木、この辺ですと、例えばシイ、カシ、また、二次林でしたらクヌギ、コナラといった林、そういったものの樹種を中心に植えていただけるようお願いしているところでございますが、確かに、中にはある程度意匠面で、例えば外来系、園芸系の品種というものも決して拒むものではありません。それから、今現在も、例えばこういった木を植えたらどうかというガイドブックというのも事業者、区民の方にお配りしていますので、ちょっと今後は確かに暑さ、水枯れ、そういったものへの耐性というのも若干踏まえながら御案内していく、そういったものを考えていく必要があるかと改めて感じました。

それと樹木の、何でしたか、申し訳ありません、2つ目が……。

○高橋委員 通学路などにクールゾーンの的な。

○笠原みどり政策課長 ありがとうございます。すばらしい考え方だと思います。例えば、ある程度の幅員のある道路でしたら街路樹を置いて木陰をつくっていくことも可能ですし、多くのまちなかですと、こちらはあえて言うとグレーゾーンになってしまうんですけども、近隣のお庭から枝が差し加かって、その下を歩くと涼しいだとか、そういったケースもございます。ただ、そちらについては本当にいいことなのか悪いことなのかとい

うところは厳密に考えていくと難しいところがありますけれども、ただ、子どもたちが安全に安心して気持ちよく通学できる環境づくりというのは必要だと思いますので、ちょっと教育の部署も私どものこの検討のメンバーに入っております。様々な意見を聞きながら考えていければと思います。ありがとうございます。以上です。よろしかったでしょうか。

○**森本会長** ありがとうございます。重点エリアを考えるみたいな考え方もあるかもしれません。

ほかの先生方はいかがでございましょうか。

では、私も一言申し上げたいんですけれども、3つの視点、量と質と協働という、これは非常にバランスが取れていていいなとすごく思っています。みどり率という、数字でどうなのという議論にどうしてもなってしまうがちですけれども、そればかりじゃなくて、今、先生方に御議論いただいたような質とか、あるいは協働ですね。みんなが協力しながらやるという視点も大きく盛り込むのがやっぱり世田谷らしいのかなと思いますので、ぜひそういう視点も盛り込んで御検討いただければと考えてございます。

それでは、ほかの先生はいかがでしょう。よろしゅうございますか。それでは、報告1についての議論はここまでとさせていただきたいと思います。

続きまして、報告資料の2、（仮称）世田谷区立北烏山七丁目緑地事業について、区のほうから御説明をお願いしたいと思います。

○**津田公園整備利活用推進課長** 公園整備利活用推進課長の津田でございます。今年も私は継続ですので、どうぞよろしくお願いいたします。題名につきましては、（仮称）世田谷区立北烏山七丁目緑地事業基本計画（案）についてということになります。前回、1月に事業の御報告をさせていただきまして、皆様から御意見をいただきました。その御意見等を踏まえまして、今回、基本計画（案）をまとめましたので、御報告させていただきます。

本事業につきましては、区のほうで公園緑地事業を全て環境審議会にかけているものではございませんで、環境基本計画の理念をはじめ、みどりの基本計画や生きものつながる世田谷プランの横断的な取組を実装しまして、区民への訴求効果が期待されるリーディング事業として位置づけることから、このたび環境審議会に御報告をしまして、御意見を頂戴しながら進めているという話になりますので、御承知おきいただければと思います。

まず最初の主旨でございますけれども、令和6年2月に基本構想を策定しまして、令和

6年度より住民協働を進めてまいりました。ワークショップですとか、緑地開放、フィールドワーク等、様々な機会を踏まえまして、これまで取り組んできております。令和8年2月に基本計画の素案を取りまとめまして、このたび素案に対する区民意見の聴取を踏まえまして基本計画（案）を取りまとめたので報告するものでございます。

少し振り返りで御紹介したいと思います。場所でございますけれども、京王線の北側、烏山地域になりまして、いわゆる甲州街道よりも北側です。中央道よりも北側の三鷹に近い場所になってございます。

計画地の現況でございますけれども、前回も御紹介しておりますけれども、大木のスズカケノキですとか、広場、起伏のある地形があったりですとか、日本庭園の名残があるような場所でございます。

多様な環境でありまして、草地、藪、そして、ある程度まとまった樹木、高い樹木等があるというような場所になってございます。

事業のスケジュールですけれども、令和6年度より基本計画の検討を行っておりまして、令和7年度については基本計画を具体化するという事で、楽しむ緑地開放、考えるワークショップ、体験するフィールドワークということで、机上の議論だけではなくて、現場で様々な意見交換をしながらまとめてきているというようなものになってございます。こちらが紹介のパネルになっております。

大学とも連携させていただいております、農大の先生方、また、日本女子体育大学が近隣にございますので、先生、学生の力ももらいまして、いろんな取組をしてございます。右側の写真でございますけれども、間伐した竹林の竹を使ってマイはし作りを行ったりですとか、大きいスズカケノキがあるんですけれども、その年輪を調べたり、そんなようなプログラムをやってございます。

先ほどみどりの基本計画で緑地の効果の話もございましたけれども、農大の入江先生の御助言等もいただきまして、緑地の効果というのもきちんと伝えていこうということの取組の北烏山現場バージョンということで、様々な場所で温度を測ってどういった効果があるのか、そんな取組も行っております。そのような形で検討してきたものについて今回取りまとめましたので、御報告をさせていただきます。前回、お時間をいただきまして事業について御報告させていただきましたので、今回は変更点等について主に御紹介をさせていただければと思います。

2の計画地の概要と、3の事業のこれまでの経緯につきましては記載のとおりとなって

ございます。

4は基本計画（案）ということで、取りまとめたものについて御報告をさせていただきたいと思います。

5の基本計画の内容につきまして、あるいは要点について記載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

6、基本計画（素案）に対する意見聴取ということで、今回、区民意見の聴取を行ってきております。

（仮称）北烏山七丁目緑地事業基本計画（素案）に関する区民意見の聴取の結果ということで、問1、（仮称）北烏山七丁目緑地の計画・方針としてふさわしいかということで問いまして、「そう思う」が68%、「どちらかといえばそう思う」が26%ということで、94%が前向きな回答をいただいているという形になっております。

また、問2で参画意欲について聞いておりまして、「積極的に関わりたい」が15%、「興味がある内容があれば、参加したい」が71%ということで、こちらも約8割を超える方々に前向きな御回答をいただいておりますので、これらの点も踏まえまして、今後の緑地計画について進めていきたいと考えてございます。

続きまして、かがみに戻りまして、7、今回の主な意見の反映内容について御紹介させていただきます。②専門家へのヒアリングについてということで、前回、1月に基本計画の内容について御報告をさせていただきまして、「緑地づくりの考え方」ですとか、「カーボンニュートラルや資源循環に配慮した緑地整備」、「緑地の魅力を高め、広げる取り組み」、そういった内容について御意見をいただきましたので、その3点について一部内容を追加・修正してございます。

また、③の子どもの遊びについてということで、本緑地の特徴を踏まえて様々な遊びや体験ができる緑地整備を検討してきているんですけれども、区民意見の聴取を踏まえまして、子どもの遊びに関する意見が多数あったことから、引き続き、緑地の自然環境を活かした子どもが遊べる施設の在り方について検討していくことを明記するものでございます。

また、④ジェンダー主流化について、これまで意見交換の中でジェンダー主流化についても検討したらいいんじゃないかという御意見をいただいております。これまで区もユニバーサルデザインですとか、ジェンダー主流化はもちろん検討してきているんですけれども、そういった視点もきちんと打ち出しながら区民の中で意見交換をするべきだという

お話もいただきましたので、こちらの視点も踏まえて、緑地ならではの部分になりますけれども、例えば広場、園路、建物の利用や過ごし方、感じ方がそれぞれ違うということもありますので、そうした内容について、公平かつ包摂的な利用機会の検討を行っていくということで考えてございます。

こちらは主な修正箇所、変更の取組について、今、御紹介させていただきましたので、前回、事業について御紹介させていただきましたので、今回は本編に少し触れながら、内容について御紹介しながら、後ほど意見をいただければと考えております。

今回、基本計画（案）ということで取りまとめさせていただいております。目次としましては、事業の概要、計画地の特性、協働による緑地づくり、緑地づくりの考え方、緑地の基本構成、緑地の整備イメージ、緑地の計画に関する配置等についてまとめているというものになってございます。前回の審議会の中で、事業の概要、計画地の現況ですとか、特性、そういった内容については御紹介をさせていただいておりますので割愛させていただきます。

このたび、先ほども御紹介しておりますけれども、座学または机上の議論だけではなくて、緑地開放ですとか、ワークショップ、実際に手入れをしてみるということも含めながら、様々な機会を得ながら緑地づくりを進めてきているという形になってございます。

今回、子どもの遊びに関する取組、子どもの視点も取り入れるということで様々なプログラムで子どもでも楽しめるような機会、そういったプログラムも設けながら進めてきているという形になってございます。

専門家の助言をいただいておりますので、簡単にちょっと御紹介をさせていただきたいと思います。東京農業大学の入江先生、専門が緑地計画ですとか、維持管理の部分になるんですけれども、今回、緑地の成り立ちだとかを丁寧に踏まえて進めている点は評価できるというお話をいただいております。また、緑地並びに拠点施設の整備を行うことによって、区民活動の場ですとか、自然科学を学ぶ場、そのことに触れるということができるということに大変意義があるというふうにいただいておりますので、整備前の段階から区民の皆さんと継続的にモニタリングですとか、環境学習を行って緑地の価値を共有しながら進めていこうというところで御助言をいただいておりますので、引き続き、プログラムですとか、整備面でも御助言をいただきながら進めていこうと考えてございます。

続きまして、中丸先生です。日本女子体育大学の先生になっておりまして、専門が自然体験活動と健康づくりというような形になっております。中丸先生も、ふだんやり取りす

る中で、都心部といたしますか、都会の子どもたちが自然体験活動ができる場というのがなかなか少なくなっていると。特に身近な場所でできるというのが少なくなっているの
で、やっぱりそういった場所を確保していく。そういった場所で心身ともに健康になる、
健康な生育につながる、そういったことが大事だというお話をいただいております。ま
た、今回、学生をはじめ、地域の方々が協働して緑地に関わる中で緑地での活動が広がっ
ていく、また、守り、育み、活かすという緑地の理念を体現できるような取組ができると
いいのではないかとということで御助言をいただいております。

また、防災計画の観点で明治大学の中林先生からも御助言をいただいております、近
隣の寺町、そして都営住宅団地ですとか、そういうつながりがございますけれども、その
ようなところのみどりのネットワークと併せて、災害時には広域避難場所である日本女子
体育大学のキャンパス、そういった貴重なオープンスペースを活用しながらやっていくと
いうことが大事なのではないかということをお願いしております。また、区民が避難する
ことも想定しまして防災施設を整備する。また、樹木を活用しながら、例えばブルーシー
トで屋根を作るだとか、一時避難の場所としてうまくいろいろ使っていく、または日頃か
ら緑地に関わってもらおう方々がいることによって、その緑地を知っている、または、その
防災面での活用も知っているということが重要だということをお願いしておりますので、
引き続き防災拠点として有益となるよう整備、検討を図っていきたいと考えております。

また、もう一点、ユニバーサルデザインの視点で川内先生からも御提言をいただいております。
川内先生をはじめ、そのほかの体の障害を持った方、または聴覚や視覚の障害者
等も入っていただいて、緑地づくりのワークショップ等も行ってきております。今回、御
助言いただいたのが、誰でも楽しく利用できる運営の仕組みが重要だというお話をいただ
いております、障害のある人、高齢者、子どもなど、多様な人が参画できるようにする
には、特に合理的配慮を理解したスタッフの存在が欠かせないという御意見をいただい
ております。恐らく参加できるレベル、また、プログラムのレベルによって障害者の方が参
加できるものというのはもちろん一律ではないと考えておりますけれども、やはり合理的
な配慮を公園運営、緑地運営の中で季節を踏まえたことを進めることによって幅が広がる、
そういった御助言をいただいておりますので、引き続き検討に取り組みたいと思っ
ております。

また、前回の審議会でも御紹介したかもしれませんが、例えば足の不自由な方もアスフ
ォルト、もしくは平たんな道だけだとつまらない、緑地ならではの風合いといいますか、

環境を楽しみたいという御意見もいただいております。そういったことも踏まえてやっていきたいと考えております。

こちらに環境審議会の皆様からいただいた御意見を今回まとめさせていただいております。基本的には議事録を御確認いただきまして、委員の皆様ほぼ全ての意見をこちらに盛り込んでまとめさせていただいております。

では、ちょっと簡単に御紹介させていただきますと、本計画については、環境基本計画の理念である「区民が環境の「手入れ」を行い、将来にわたって良好な環境を保つ地域社会の実現」に向けた連携が非常にできている点が評価できるというふうにまとめさせていただいております。

今回、緑地ならではの樹木ですとか、竹などの資源循環の取組で積極的に手を入れる循環と、そのまま土に還るような手を入れない循環、そういった視点もいただきまして、そういった視点を盛り込ませていただいております。また、カーボンニュートラルの取組の推進に当たって、緑地の施設整備、建築に当たっては、いわゆる温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡、ZEB化だけではなくて、木材利用の推進ですとか、二酸化炭素固定の仕組み、そういったことをきちんと区分が分かるように伝えていくということが重要じゃないかということをいただきましたので、そういった視点をまとめさせていただいております。

本緑地は、地域住民の長年の要望を受けて都市緑地として保全されるということになってございます。そういったことを活かしながら、区が区民活動を継続的に支援することでステークホルダーができると。そういったステークホルダーをきっかけに、さらに活動の幅が広がって価値が高まっていくことを期待するということになっております。

また、緑地の魅力を高めるためには、各エリアにテーマやコンセプトを持って取り組んだらどうか、そういった御意見もいただきまして、そうした内容も反映しております。引き続き、こういった御意見を踏まえて取り組んでいくということで、今回、基本計画の案をまとめさせていただいております。

そういった視点を踏まえまして、少しこのような体裁で御紹介しておりますけれども、基本計画の案ということでまとめさせていただいております。前回報告した時点から平面図等、そういった内容については大きな変更はございません。

今回、緑地整備の主な視点・配慮事項、そういうところで適宜修正を行っている。視点としましては、ジェンダー主流化を踏まえた緑地整備という視点が加わりまして、合計で

13の視点で取り組んでいくというような形になってございます。

今回、基本計画の案をまとめさせていただいております。今後の動きなんですけれども、令和8年5月に基本計画を決定させていただきまして、今後、基本設計の段階に入るというふうに考えてございます。現在、基本設計の事業者を公募しております、いわゆる基本設計と実施設計、今後の設計、管理等の事業者を選定していくという形になってございます。引き続き、緑地開放、ワークショップ、フィールドワーク、そういった取組を行いながら、設計の検討、維持管理の検討、実践等を行っていくということで考えてございます。

継続的に緑地開放等も行っております、こちらは御紹介でございますけれども、様々なプログラムを行いながら、緑地づくり、フィールドワークしながら進めていくということで今進めております。

フィールドワークも、竹林、樹林、草地の管理ということで上半期は予定してございます。

現在、公募をしているというふうに御紹介したんですが、区の考え方としまして、今後の進め方として、森づくりのプロジェクト、利活用のプロジェクトということで2つの軸を持ちながらさらに進めていきたいと思っております。森づくりにつきましては、やはり一部を荒廃している部分ですとか、手を入れていかなきゃいけない部分もございまして、環境の手入れを通して育まれる豊かな森を目指していくということで、将来像を共有しながら進めていく、そういったことを今後選定した事業者と企画していきたいと考えております。

また、利活用の部分につきましても、緑地で何も活用されないということになると、せっかく整備した価値というのがなかなか発揮されない部分がありますので、そういった効果を発揮するために、体験プログラムですとか、いろいろと検討しまして、緑地の魅力を高めていく、そういった企画運営も考えていきたいと考えてございます。

今回の御紹介は以上になりまして、こういった取組を進めていきたいと考えておりますので、基本計画に対する御意見、また、今後の取組の内容についても、恐らく皆様、いろいろアイデアですとか、御意見をいただけると思っておりますので、そのあたりをいただければ、今後参考にしていきたいと思っております。今後の進め方としましては、事業者が決まってある程度今後の進め方が見えてきた段階で、一度どこかで御報告できたらいいかなと思っております。そんなような予定をしておりますので、どうぞよろしくお願いしま

す。

○森本会長 ありがとうございました。

確認いたしますと、今まで基本計画の素案ということで環境審議会にかけていただいて、環境審議会としても意見を言い、また、区民の方にパブリックコメントもしていただいて、今回、基本計画（案）を確定したということなんですが、これからはステージが変わりまして、基本設計をして整備をするということに加えて運営をしていく、活動プログラムをつくっていくということがありますので、ぜひこの段階での皆さん方の御意見とか、アイデアとか、あるいは質問をいただければと思います。それでは、先生方、ぜひよろしくお願いいたします。

○瀬沼委員 昭和女子大学の瀬沼です。ありがとうございます。せんだって御案内をいただきましたので、現場へ行ってまいりました。ありがとうございました。いろいろ御説明をいただきまして、やはり行ってみないと分からないなというのが正直なところでした。感想としては、思った以上に車椅子の御高齢者の方が介助者を伴って来場していた。それから、ベビーカーを伴った御家族が多いというのがびっくりいたしました。既に子どもさんたちといろいろやっている場所もありましたけれども、非常に広くて、正直申し上げて私の背丈ぐらいある草木が生えていたりして、すごいなとびっくりした箇所もありましたけれども、スズカケノキとか、そういう立派な木があったりして、これはもう絶対に地域の庭として、緑地として残していかなきゃいけないものだということを実際に現場で感じることができました。

車椅子の方々がいらしていたということも頭に置きますと、先ほど課長からお話が出ていましたけれども、遊歩道といいますか、歩道の辺りは、普通の一般人の方はもう少し土を感じたいとかはあると思うんですが、それとともに、やっぱり車椅子の方、ベビーカーの方が安全に移動できるような両方がうまくバランスが取れたような歩道整備というのが必要かなというのと、それから、私は駅からバスで行きましたけれども、資料にも記載がございましたけれども、バス停のところの狭さ、あそこはやっぱり危険なので、ぜひしっかりとある程度の安全性を保つ空間整備というのをお願いしたいなと思います。

地元の住民の方からのアンケート、それから、実際に車椅子での調査もされたということとを以前にも伺いましたけれども、もう少し介助者を伴った高齢者、近隣にそういう施設があったと思うんですが、そういった方々の当事者意見、当事者意識というんですかね、そういったものをもう一度しっかりと酌み入れて地域のものになっていくことが望ましい

のかなと思います。

ここは、今後は、さっきいろんな言葉が出てきましたけれども、地域住民の参加と協働、それから、新しい地域の価値を創造するような場所、すてきな空間になるんじゃないかなということで、やはり世田谷がほかの地域に先駆けて、こういったすばらしい緑地空間を整備したというような、将来レガシーになるようなものになっていけばいいなということを感じて帰ってまいりました。以上です。ちょっと感想めいたことですが、よろしくお願いいたします。

○**森本会長** ありがとうございます。一言、どうぞ。

○**津田公園整備利活用推進課長** 瀬沼委員、現場ではありがとうございました。やはり見ていただくと、そこならではの価値というのが分かっていただけるかなと思います。何度も同じような話の繰り返しになってしまいますけれども、現状、やっぱり一部荒れているところもございますので、参加と協働を得ながら、区民の理解を得ながら、よりよい緑地づくりをしていきたいと思っていますので、引き続き御助言いただければと思います。ありがとうございます。

○**森本会長** ありがとうございます。

○**友成委員** ありがとうございます。住民協働による緑地づくりという、私は現場を見ているわけではないんですけれども、お話を聞いて非常に興味深く拝見しておりました。どちらかという、住民協働というのも、楽しむ、考える、体験する、どちらかという、ワークショップですとか、いろいろそういう楽しい体験をするというものが一体になっているんですけれども、アンケートを見ると、意外と今後、公園の維持管理をするに当たって必要な、例えば安心安全のパトロールですとか、樹木の整備とかというのに参加したいという方の数が少ないというところがちょっと気になっておりまして、今後、もちろん楽しむ、体験するということも非常に大事だと思うんですけれども、実際、きちんと管理運営するために地道なものというのも当然必要になってくると思うので、そこら辺に関して、区としてはどのような取組をお考えになっているのかちょっとお聞かせいただければなと思ひまして、手を挙げさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○**森本会長** ありがとうございます。それでは、よろしくお願いいたします。

○**津田公園整備利活用推進課長** 友成委員、ありがとうございました。私どもも参加と協働を進めるに当たりまして、やはり楽しむですとか、気軽な部分というところは非常に大事で、裾野を広げたいと考えております。現在、先ほども少し御紹介しましたけれど

も、フィールドワークということで体験型の手入れの機会をつくりながら進めているところがあります。やはり入り口のハードルを高くしてしまうとなかなか参加しづらいというような意見、あとは、ほかのワークショップでもあるんですけども、連続物の企画でやり過ぎると、途中の参加、または行ける日だけ行くというのがなかなか難しいというような御意見もいただいております。なるべくハードルは下げて出入り自由で参加できますよということのほう若い世代ですとか、忙しい皆様には受けがいいのかなと思っておりますので、そういった参加のしやすさというのも重視しながらやっていきたいなと思っております。

今回、緑地づくりの手入れについては、大きな視点で言うと、少し専門的な部分とエントリー的な部分というような考え方が出てくるのかなと思っておりますので、ちょっとそんな視点で裾野を広げながらやっていきたいなと思っております。

あと1点、20年ぐらい前は団塊の世代に向けて、いわゆるボランティアという中のマンパワーというのはかなりあったなという印象なんですけれども、そこから20年ぐらいたちまして、やはりその世代のパワーも落ちてきたなという感覚がちょっとありますので、今の時勢に合った活動の場づくりは考えていきたいと考えております。

○友成委員 ありがとうございます。

○森本会長 今の関連で安全安心とか、そういった面の管理ではいかがですか。

○津田公園整備利活用推進課長 すみません、ちょっと漏れてしまいました。先ほどの安全安心の観点で言うと、ジェンダー主流化の視点でも人によって安全に対する感じ方が違うということがありますので、そういったことはちょっとレベル感がありますけれども、うまく意見をいただいて、緑地の計画に反映していきたいと思っております。例えば緑地の照度ですとか、照度も一律に上げるということではなく、少し工夫するとか、あとは時間帯、今はタイマーみたいな機能もありますので、時間帯で調整するとか、そんなことは考えていきたいと思っております。

○那須委員 区民委員の那須です。お話しいただきましてありがとうございます。3月のときに私も子どもと一緒にらせていただいて、鳥のさえずりを聞こうという場所があったりとか、企画としてもとてもいいなと感じさせていただいて、職員の方にもお世話になりました。

そのときにいろいろ感じたところもあるんですけども、1つちょっと、もしかしたら私が読めていないだけかもしれないんですが、今後、この拠点が整備されていくというこ

とで、どういうコンセプトというか、仕様で進められていくのかなというのを伺いた
いなと思ひまして、というのが、やはりこういったことはもうお考えになられているかと
は思ふんですけれども、あの場にふさわしいような拠点づくりというのをしていったらど
うかなと思ひておひまして、例えばゼロウェイストにチャレンジをしてみるであつたりと
か、リユースの容器を使うような事業者を積極的に採用するであつたりとか、あるいは地
域材のようなものを建物に一部入れてみるであつたりとか、そういう要素があれば何かし
らシンボリックなものになったりとか、ほかに水平展開できるようなものになるんじゃない
かなと思ひて御質問させていただきました。よろしくお願いいたします。

○森本会長 ありがとうございます。それでは、お願いいたします。

○津田公園整備利活用推進課長 ありがとうございます。建物の設計につきましては、
今後詰めていくという形になっております。ちょっと建物の部分はいろいろと資料が散ら
ばっているので、まとめて御紹介させていただきますと、先ほど御意見いただいたような
木材の使用を、今、国も自治体も推奨しておりますので、そういったことについては、い
わゆるカーボンニュートラルの視点、資源循環の視点も踏まえて活用を検討していきたい
と考えております。また、建物のつくりにつきましても、拠点施設として稼働するとき
に、今、画面に映しているような体験学習ですとか、住民活動、多目的利用ができるよう
な場所、そういったものは設けていきたいと考えております。

また、広場と緑地をつなぐということで、いわゆる中外空間というんですかね、大屋根
の空間というんですか、そういったものをちょっと考えながらうまくやっていきたいなと
考えております。

また、活用については、今、拠点施設の話だけでしたが、広場とも一体的に活用を考
えておりますので、地域のイベントだとか、先ほども御提案がありました民間事業者のノ
ウハウも活かしながら、イベントの開催ですとか、そういったことはある程度フレキシ
ブルにできるようなしつらえを今後詰めていきたいと考えております。雑駁ですが、回答さ
せていただきます。

○那須委員 ありがとうございます。

○森本会長 どうもありがとうございました。

ほかの先生方はいかがでしょう。

では、すみません、私も一言だけ。私は、実は意外と近いところに住んでいまして、あ
そこは時々ぞいたことがあるので、本当にそのままの自然というか、人の手は入ってい

ますけれども、結構自然が残っていて、そういうのを活かしながら利用していくととてもいいなと思っています。

今後、施設整備に入るわけですが、その管理運営を例えば民間委託するとか、そういう管理運営のところの体制については、どういうふうなイメージをお持ちでしょうか。

○津田公園整備利活用推進課長 ありがとうございます。管理運営につきましては、いわゆる拠点施設ですとか、広場の運営等を委託するような形、何らかの形でお願いするような形を図っていきたいと考えております。また、拠点施設の便益施設、いわゆる飲食ですとか、物販、そういったものも今検討してございます。具体的にどういう手法で公募するかというのはまだ先になるんですが、そういったところも民間事業者のノウハウですとか、パワーをいただきながら運営していくということで今考えていきますので、また詰めた内容につきましては、御報告させていただければと思います。

○森本会長 どうもありがとうございました。それでは、この報告事項(2)に関する議論についてはここまでということにさせていただきたいと思います。

では続きまして、報告資料の3、世田谷区大規模建築物の環境配慮に対する評価案件の報告についてお願いいたします。

○上原気候危機対策課長 気候危機対策課、上原と申します。資料の共有をさせていただきます。

毎回報告させていただいております環境配慮制度の中にある環境評価制度に関しまして、この間に報告のありました案件を審議会で御報告させていただいているものでございます。今回は1件でございます。

事業名は、成城学園の大学10号館というもので、事業者は学校法人成城学園となります。所在地は成城六丁目でございます。事業の概要は御覧のとおりでございます。大学のキャンパス内に新たに増築を行ったというものでございます。評価結果といたしましては、御覧のとおり、エネルギー、みどり、資源、災害対策と全て星3つで自己評価を行っているところでございます。これにつきましては、成城学園さんはもともと敷地内にかなりみどりも多いところで、今回、建築物としてのエネルギー使用の合理化もかなり図っていただいているということで高い評価点数が出ているというところでございます。

内容につきましては、次ページ以降に詳細が出ておりますので、御覧いただければと思います。報告は以上でございます。

○**森本会長** ありがとうございます。割合満点みたいな感じでございますので、先生方、何か御意見はありますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、引き続きですけれども、報告資料の4で清掃・リサイクル審議会の環境審議会への統合について、区のほうから御説明をお願いいたします。

○**池田清掃事業再編担当参事** 私、池田と申しまして、環境政策部の参事となります。3月まではこの審議会に清掃・リサイクル部長として参加させていただいていたところでございます。

冒頭、副区長の清水からの御挨拶の中で、この4月に世田谷区の組織改正で環境政策部と清掃・リサイクル部という組織を一つに統合したという御説明をさせていただいたところでございます。今まで環境政策部で環境審議会を所管していただいて、清掃・リサイクル部では清掃・リサイクル審議会という審議会を所管していたわけでございますけれども、組織を統合したということで審議会についても一本化を図ろうということで今回御報告させていただくものでございます。

清掃・リサイクル審議会の委員の皆様の任期がこの5月31日で満了になるということから清掃・リサイクル審議会は5月31日で解散いたしまして、これまで清掃・リサイクル審議会が所管していました清掃・リサイクル行政に関する事項を今後諮問させていただく場合は環境審議会に諮問をさせていただくということでの御報告となります。どうぞよろしくお願い申し上げます。御報告は以上となります。

○**森本会長** ありがとうございます。

それでは、併せて今後のスケジュールというか、仮に審議会に上げる案件がどうなのかとか、その辺の見通しをもし、池田さん、教えていただければありがたいと思います。

○**池田清掃事業再編担当参事** 今の環境審議会の委員の皆様の任期は今年の12月末までだったかと思いますが、現時点で清掃・リサイクル行政に関して、この任期中に審議会に御諮問させていただくということは予定してございません。また次の期の審議会への諮問について検討させていただければと思っております。

○**森本会長** ありがとうございます。

それでは、今回、部が合併しまして、そして、環境審議会の機能として清掃・リサイクル部の所掌も担当になることになりました。これに関連しまして先生方から御意見をいただければと思います。

○**飯島委員** 御報告ありがとうございます。組織統合というか、効率化の方向性は大変

理解できるんですけれども、商店街の立場から申し上げますと、清掃、リサイクルというのは日々の営業に直結する大変大切なところでありますし、まちの美を維持するという点でも非常に大切なことだと考える次第でございます。必要に応じてという形じゃなくて、定期的にこういうものをしっかりと話合いの場に乗っけていくという形にしていっていただきたいと考えているところでございますので、ぜひ一体化して合理的な入り口から出口までの話合いがしっかりとできるように考えていただけたらと思います。

○**森本会長** ありがとうございます。私も全く同じ思いでございます。ぜひこの部門についてのいろんな御報告とかはあろうかと思うんですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○**池田清掃事業再編担当参事** どうぞよろしくお願いいたします。

○**森本会長** ありがとうございます。

ほかの先生——秋山さん。

○**秋山環境政策部長** それでは、私から、統合したということで、その初代の部長となったわけなんですけれども、まさに今、委員から、会長からもありましたとおり、入り口から出口までというところを一貫して見るができるというので、部としては様々な施策が一貫してやれることになるだろうと考えてございます。今後、環境審議会への御報告の仕方も含めまして、先ほどありましたとおり、12月末で一旦は終わりますけれども、次は新たに1月からということでもありますので、そこに向けてちょっと各委員の皆様と御相談しながら、どういう形がいいかというところを改めまして様々御議論をさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○**森本会長** 秋山部長からの決意表明をありがとうございます。

ほかの先生方、本件あるいは全般にわたりまして、何かコメントなり、御意見がありましたらよろしくお願いいたします。よろしゅうございますか。

村山先生、いらっしゃるのかしら。

○**村山委員** おります。

○**森本会長** すみません、村山先生からも一言いただければと思います。全般について。

○**村山委員** 皆さんの御意見をお聞きしまして特に追加がなかったので発言しなかったんですけれども、最初のみどりの基本計画のところで民有地のみどりが増えているところもあれば、減っているところもあるというところで、都市計画の専門からすると、どうい

う開発によって増えていて、どういう開発によって減ってきているのかというところの分析をよくしていただいて、都市計画行政にも反映できるといいのかなと思いました。恐らく小さい建物が共同化されて大規模化するときに建蔽率が下がりますので緑が増える。一方で、相続などで敷地が細分化されるときに緑が減ると思うんですが、このあたり、実態をよく分析されるといいのかなと思いました。

○**森本会長** どうもありがとうございます。無理にお願いして恐縮でした。すみません。

先生方、よろしゅうございましょうか。

それでは、ありがとうございました。本日予定の議事は以上でございます。

事務局からその他の報告事項があるそうですので、よろしくお願いいたします。

○**田中環境政策課長** それでは、事務局からその他の報告ということでさせていただきます。

新年度に当たりまして、本審議会に関する分野を主に所管する環境政策部、みどり33推進担当部の事務事業をまとめ、資料として添付をさせていただいておりますので、後ほど御覧いただければと存じます。

続きまして、次回の環境審議会の日程について御案内いたします。次回の環境審議会の日程は、令和8年7月21日火曜日、午後2時から4時まで、オンライン開催とさせていただきますと存じます。

○**森本会長** ありがとうございます。

では、本日の日程はこれで終了でございます。これをもちまして令和8年第2回世田谷区環境審議会を閉会したいと思います。先生方、どうもありがとうございました。

午前11時26分閉会